

## 日本犯罪心理学会研究助成について

### 1 目的

若手会員の研究活動支援のために助成金を支給し、犯罪心理学に関する研究の促進と学会活動の活性化を図る。

### 2 助成対象

助成金支給の対象となる研究活動は、研究筆頭者（発表者）が応募時点まで継続して1年以上本学会の正会員であり、かつ、40歳未満であることとする。

### 3 応募方法

研究助成の申し込みは、毎年6月中に、必要事項を記入した別紙応募用紙を本学会事務局あて送付する。

### 4 選考方法

助成金を支給する研究活動は、研究委員会において応募の中から候補を選考し、常任理事会で決定する。

### 5 助成額と採択件数

助成額は研究活動1件につき5万円とし、助成の採択は年度毎に3件程度とする。

### 6 研究報告

助成金を支給された研究活動の成果は、本助成研究である旨を明記した上で翌年度の本学会大会において発表し、その後すみやかに助成金使途報告を本学会事務局に提出する。

### 7 実施日

本制度は、平成24年4月1日から実施する。